

第76回基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時：2022年12月13日（火）9：00～12：20
2. 場 所：一般社団法人 日本電気協会 4階 A, B会議室（Web会議併用）
3. 出席者：（順不同，敬称略）*：Web参加
出席委員：阿部主査(NUSC 幹事/東京大学)*，越塚(NUSC 委員長/東京大学)*，
高橋(NUSC 副委員長/電力中央研究所)，波木井(NUSC 委員/東京電力 HD)，
西田（安全設計分科会幹事/関西電力)*，山田(構造分科会幹事/中部電力)，
三浦(品質保証分科会幹事/中部電力)*，
大浦(放射線管理分科会幹事/日本原子力発電)*，
永田(運転・保守分科会幹事/日本原子力発電)*，奥村(日本電気協会)
(計 10名)
代理出席者：鶴田(東京電力 HD，山内原子燃料分科会幹事代理)*，
野元(関西電力，白井耐震設計分科会幹事代理)* (計 2名)
欠席委員：なし (計 0名)
オブザーバ：なし (計 0名)
説明者：遠藤(安全設計分科会 計測制御検討会主査/東京電力 HD)，斎藤(東京大学)
(計 2名)
事務局：高柳，中山，佐藤，米津，景浦，末光，葛西，田邊(日本電気協会) (計 8名)
4. 配付資料
資料 No.76-1 原子力規格委員 基本方針策定タスク 委員名簿 2022年12月13日現在
資料 No.76-2 第75回基本方針策定タスク 議事録（案）
資料 No.76-3-1-1 技術評価対応における問題点の再発防止対策の検討状況について（案）
資料 No.76-3-1-2 デジタル安全保護系関係規格の技術評価対応における問題点に関する原因と対策について（案）
資料 No.76-3-1-2-参考 「デジタル安全保護系関係規格の技術評価対応における問題点に関する原因と対策について（案）」見直し内容について
資料 No.76-3-2-1 原子力規格委員会 運営規約 細則 の改定について（案）
資料 No.76-3-2-2 日本電気協会 原子力規格委員会 運営規約 細則 30次改定（案）
資料 No.76-3-2-2-参考 日本電気協会 原子力規格委員会 運営規約 細則 新旧比較表
資料 No.76-3-3 原子力規格委員会 活動の基本方針の改定要否確認について（案）
資料 No.76-4-1 日本電気協会 原子力規格委員会 「委員倫理」の充実に向けたアイデアの募集について（案）
資料 No.76-4-3 第8回 日本電気協会 原子力規格委員会 シンポジウム結果について
資料 No.76-4-3-添付1 第8回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウム プログラム
資料 No.76-4-3-添付2 原子力規制検査の実績と課題－実用炉を中心に－
資料 No.76-4-3-添付3 新検査制度に対応した燃料関係規格の制・改定とその活用
資料 No.76-4-3-添付4 日本原子力学会 標準委員会 検査制度への取り組み
資料 No.76-4-3-添付5 日本機械学会 発電用設備規格委員会— これからの規格に求められるもの—
資料 No.76-4-3-添付6 規格基準に対する事業者の期待と今後の取組み 電気事業連合会
資料 No.76-4-3-添付7 日本電気協会 原子力規格委員会のこれまでの取り組みと今後の規格整備について
資料 No.76-4-3-添付8 第8回シンポジウム オンライン画面／ホスト会議室写真
資料 No.76-4-3-添付9 第8回 原子力規格委員会シンポジウム 参加者について
資料 No.76-4-3-添付10 第8回シンポジウム アンケート集約結果
資料 No.76-4-3-参考 電気新聞記事（2022年12月12日）

資料 No.76-4-3別紙	今回のシンポジウムに向けた検討について（案）
資料 No.76-4-4	デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況について
資料 No.76-4-5	検査制度見直しに関する国の動向等
資料 No.76-4-6	2022 年度各分科会活動報告

5. 議 事

事務局から、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認した。また、今回のタスク会議は、Web 会議併用で進めることを説明し、議事が進められた。

次回基本方針策定タスクを 2023 年 3 月 15 日(水) 13 時 30 分から 16 時 30 分で開催を予定しており、各委員のスケジュール確保をお願いするとの話が事務局からあった。

(1) 配付資料確認、定足数確認

事務局から、資料について事前送付しているとの説明があった。出席委員は、現時点で Web 参加が 6 名、会場参加が 4 名、代理出席 2 名については、タスクグループ規約第 6 条（委員の代理者）に基づき、主査の承認を得た。出席者は代理出席者も含めて計 12 名参加であり、タスクグループ規約第 9 条（決議）第 1 項より、決議に必要な条件(委員総数の 3 分の 2(8 名)以上の出席)を満たしていることを確認した。その後、本日のオブザーバの出席はなく、説明者 2 名の紹介があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局から、資料 No.76-2 の前回議事録の紹介があり、正式議事録とすることについて会議を通して意見がなければ承認することになった。

(3) 審議事項

1) デジタル安全保護系関係規格の技術評価対応における問題点に関する原因と対策について（修正案）（審議）

事務局から、資料 No.76-3-1 シリーズに基づき、デジタル安全保護系関係規格の技術評価対応における問題点に関する原因と対策の修正案について説明があった。

修正案については、デジタル安全保護系関連規格における技術評価対応の問題点の再発防止対策が今後の技術評価対応に生かせるよう、タイトルを一般化したものにし、サブタイトルを付ける修正を行うことを条件に承認された。

（主な説明）

- これまでの経緯と本日（第 76 回タスク）の議論の進め方について事務局から説明。
- 再発防止対策については、計測制御検討会技術評価対応チームで検討・作成したものを前回の第 75 回基本方針策定タスクで審議。この対応状況について第 83 回原子力規格委員会中間報告を実施した。これらの結果を踏まえ、修正案を作成。本日は、この修正案について事務局から説明させていただき、内容について審議いただく。

（主なご意見・コメント）

- 1 つ目の質問が、この報告書のタイトルだが、デジタル安全保護系関連というのを外すことは出来ないか。何故かという、この手の報告書はデジタル安全保護系関連と最初に始まってしまうと、情報が一般化されないで、この書類は埋没し消え去ってしまうのでは。紐づけもされないで、いつの間にか皆が忘れてしまうことになるになりかねない。この報告書は今後貴重な報告書になる可能性があるため、タイトルについてはもう少し一般化して、技術評価において失敗しないようにするにはどうすればよいかとか、技術評価におけるより良い説明の仕方に関する知恵とか、もう少し一般化したタイトルにして、後から眺めた時に、書類のタイトルを眺めたただけであっても、後々の人たちが直感的に理解できるような資料名称にしておいたほうが良いかと考える。規約の方に反映はしないが、何らかの形で紐づけできるようにしておいた方が良いかと考えており、学術論文でいうと参考論文という形で参考資料として付け加え

ておくというのが一つのやり方であるが、そういうことが出来たら良いと思うのがもう 1 つである。このことについて議論したいと考える。

- タイトルを一般化するということは賛成である。ただし内容がかなりデジタル安全保護系的を絞った内容になっているので、そういう形にするのであれば少しアレンジをした方が良くかと思う。その辺は見直してみても良いかと思う。
- 内容についてはこのままでも良いと思っている。何故かというと、1.の経緯のところにおおよそその背景が書いてあり、その中ですでに起きてしまったことなので、それについては淡々と書くしかないだろう。その背景が分からないと、そこを抽象化してしまうと、いったい何が起きたのか分からないので、この書類自身の生き生きとしたところが消えて行ってしまいうような気がしている。
したがって、本文自体を変えるつもりはないが、ただ後からこういったことをフィードバックしていこうとした時に、どういうキーワードで書類を検索すればよいかということになるので、そうするとタイトルだけは一般化して、すぐに直感的にわかってもらえるようなタイトルにしておかないとよろしくないのではないかと思う。例えばこの書類をたたき台にして、規約に反映するとか、事例集に反映するとかということで作成するというのであれば良いのかもしれない。しかし、そこに労力を使用するのはおかしい気がしていて、そういう意味ではこの報告書自身が一つの事例集となって一般的な結論として対策のⅠからⅢを抽出したかということ、背景も分かるし、検討の経緯の詳細も分かるし、色んな対策（Ⅰ～Ⅵ）まであったものをみんなで考えた結果として3つに集約されていったかということも分かるし、非常に貴重な資料となっている。そういうことで本文に関しては変えたくない。タイトルだけは少し変えたほうが良い。
- 気になったのが、元々「この規格の対応における問題点の原因と対策を考えた」という資料であったので、原因という、何か事象があつての原因ということになるので、一般化すると、一般化した事象と原因は合わないのではないかと思う。多分タイトルの付け方次第だと思うが、私も内容を変える必要はないと思うが、一般化した時にどうかと思った次第である。
- 計測制御検討会技術評価対応チームから上がってきたものを、基本方針策定タスクでどういった形で水平展開するか、また内容をより上位なものに変えていかなくてはならない。したがって、対策ⅠからⅢということで、出来るだけ一般的に適用できる形に持って行っているので、計測制御検討会から上がってきた書類のタイトルをそのまま、基本方針策定タスクのタイトルとして扱うのは何となく変である。もう 1 つタイトルがこのままだと、デジタル安全保護系というキーワードが頭に思い浮かばないと、この書類を引っ張り出すことが出来なくなってしまふ。やはりタイトルだけは変えたほうが良いと考えた。
- 原子力規格委員会の運営規約細則の添付-6のところを日本電気協会 原子力規格委員会 技術評価要領というのがあり、これと今回の報告書がうまく結びついて、経験の蓄積ができるようになれば良いと考える。
- 事務局だが、その後の議論で用意しているが、規約の改定というところで運営規約細則に反映するというので用意している。まずは報告書を固めていただければと思う。
- 先程のタイトルの話に戻るが、言われるとおりの一般化した方が良くかと思うが、中身がデジタル安全保護系にかなり偏ったものであるというのも理解できるので、提案であるが、タイトルは一般化したものとして、サブタイトルに「2022年デジタル安全保護系関連規格の対応における経験」のようなサブタイトルを付けることで、中身を見た時に違和感が無くなるのかと思う。
- 今の意見についてはチャットで送付してもらい共有し、検討したいと考える。
- 報告書のタイトルを変更してはどうかといった観点から提案・意見があったが、変えない方が良くかと思えるかと思うが如何か。
- 2 つ考え方があり、運転経験のように蓄積をしていくというのであれば、タイトルは変えない方が良くかと思える。既存の報告書も含めて完成しているのであれば、一般化するというのもあるかと思う。
- 先程デジタル安全保護系に特化したという話があったが、結局アウトプット自体は普通の話なので、サブタイトルを付けることで良くかと思える。

- ・一般化した情報として出てきていると、この報告書をもって次の規約の改定の方に持っていくということであり、やはり一般化したタイトルにしておいた方が良いかも知れない。運転経験の蓄積といった観点からはタイトルを変更しない方が良いといった申し出もあったところだが如何か。提案いただいたタイトルで如何か。具体的な運転経験の蓄積といった観点からというところは、サブタイトルでうまく配慮できているのではないかと思うので、ご了解いただきたい。
 - ・意見は出尽くしたと考えるので、タイトルは一般化し、サブタイトルを付け資料を確定することに対して決議を取りたいと考える。
- 特に異論がなかったので、今回説明の資料に対してタイトルを一般化し、サブタイトルを付け、資料を確定することについて、タスクグループ規約第 9 条（決議）に基づき、挙手にて決議の結果、5分の4以上の賛成により承認された。

2) 原子力規格委員会運営規約細則の改定について（審議）

事務局から、資料 No.76-3-2 シリーズに基づき、原子力規格委員会運営規約細則の改定について説明があった。

原子力規格委員会運営規約細則（案）について、今回のタスクでの意見を反映し修正し、第 84 回原子力規格委員会に上程するか否かを決議し承認された。

（主な説明）

- ・今回の運営規約細則の改定は、デジタル安全保護系技術評価での問題点及び個人情報保護法の改定を反映して、①技術評価対応における対応者の留意事項を追加、②委員名簿の取扱いについて記載の適正化を実施した。
 - ①議題 3-1 として本タスクで了解いただいた技術評価対応における問題点の原因と対策に関する報告書の再発防止対策のうち、規約細則への反映事項（対応者の留意事項）について記載（添付－6：技術評価対応要領に对应者の留意事項を追記）
 - ②個人情報保護法の改正に伴い、規約細則の「添付－8：委員名簿の取り扱いについて」の記載の適正化を実施
- ・何れの改定も原子力規格委員会での承認マターと考えるが、基本方針策定タスクにおいて本変更内容で良いかを確認したいと考える。

（主なご意見・コメント）

- ・編集上のコメントであるが、資料 No.76-3-2-1 の 4 頁で、(11)の面談、技術評価検討チーム会合は入れ替えた方が良いというのが 1 点目、2 点目は会合等というのは(11)ではなく(4)で最初検討チームを結成したところが最初に出てくる会合等なので、個々のところに会合を入れてやれば良いのではないかとということと、(11)に書いてある（依頼）というものは必要なのか。
- 元々ある目的のところにある、規制当局が開催する「技術評価検討チーム会合」等（以下「会合等」）^{（注3）}への参加の際の対応方針を定めることを目的とする。という複雑な記載となっており、この注3が何かというと、「技術評価検討チーム会合」等には、原子力規制委員会 技術評価検討チーム（以下「検討チーム」）会合の他に、検討チーム会合の事前の規制当局との打合せ（面談）ともいう。以下「面談」）も含まれるという複雑なことになっている。
- ・私が聞きたいのは、「会合等」と言っているが先に（会合）と書くべきではないかと言っているだけで、「等」は「面談」であるということで、なので「会合等（技術評価検討チーム会合、面談）」のほうが良いということであるが、「会合等」の「等」は何かというと、それは「面談」ということになると思うが、(11)の前に「会合等」という言葉が出てくるので、そこに「会合等」の意味を書けばよいのではないかとことだが。
- 事務局だが、既にここで「会合等」という言葉が使用されているところがある。
- ・既に使われているのであれば、(11)の「会合等」のあとの（カッコ）も付けなくてよいのではないか。
- 事務局だが、なお書きのところであれば、「会合等」のあとの（カッコ）は必要ないかと考え

る。また、「質問（依頼）」については、元々ある運営要領の文言等を変えないほうが良いというところがあり、そのようにしている。文言が変わると対応しづらいところがあり、言葉については統一している。

- ・今の話をまとめると 26 頁の(11)の本文の 3 行あるうちのなお書きの「会合等」の後の「（面談、技術評価検討チーム会合）」は削除、「質問（依頼）」というのはどういう意味かということであるが、これについては前にさかのぼって、用語を定義しているので、それについてはそれで良いということだったと思う。今の整理で宜しいか。
 - ・42 頁の下の方の 5.個人情報の照会・訂正・削除で、「できるだけ速やかに対応いたします」になっているが、「できるだけ」になると思う。もう 1 つは 43 頁の最後の行で、「提供者ご本人への速やかに通知致します」となっているが、「提供者ご本人に速やかに通知致します」に訂正していただきたいと考える。
 - ・それでは今回の意見を反映し運営規約細則（案）を修正し、原子力規格委員会に上程するか否かについて決議を取りたいと考える。
- 特に異論がなかったので、今回の意見を反映した原子力規格委員会 運営規約 細則の改定を、原子力規格委員会に上程するかについて、タスクグループ規約第 9 条に従い、挙手にて決議の結果、5 分の 4 以上の賛成で承認された。

3) 原子力規格委員会 活動の基本方針の改定要否確認について（審議）

事務局から、資料 No.76-3-3 に基づき、原子力規格委員会 活動の基本方針の改定要否確認について説明があった。

活動の基本方針の改定の要否については、次回の基本方針策定タスクで再度審議し、決定することで承認された。

（主な説明）

- ・活動の基本方針については、毎年見直すこととされており、現行の活動の基本方針については第 14 次改定となっている。昨年は 12 月 21 日に改定を実施している。
- ・現行の活動の基本方針について改定の必要があるか否かについて、基本方針策定タスクで確認いただきたい。
- ・原子力規格委員会に対しては、活動の基本方針についての改定の要否を基本方針策定タスクで確認することとしており、改定が必要な場合には、改定内容も含めて発言いただきたいと考える。
- ・なお、改定要というご意見があった場合、具体的なご意見もいただきたい。理由は、この活動の基本方針が各分科会で作成する各分野の規格策定活動等の計画のベースとなっており、この内容が固まっていない、ぶれてしまうとその作成に影響を及ぼす可能性がある。したがって、仮に変更範囲がたくさんあり継続審議となった場合でも、変更内容の方向性の部分だけは、本タスクで決めていただきたいと考える。
- ・事務局としては、現行の活動の基本方針を変更するような情勢とはなっていないものと考えている。

（主なご意見・コメント）

- ・今回、長い時間をかけて技術評価に対する対応について検討してきた。基本は相手に理解してもらえるように、分かりやすい説明を実施するというところに尽きると思うが、活動の基本方針の中にそれに関連するような記述があるとすれば、一言書き込んでおいた方が良いと思う。
 - ・昨年度は何を変えたのか。
- 3. 活動の心得のところ、委員、常時参加者の記述を 1 つにまとめ、更に I～III 及び 1)～6) をまとめて記載するといった修正を行っている。
- ・直接方針に関わるような改定ではなかったということかと思う。
 - ・書き加えるとすると、「3. 1 委員及び常時参加者」の中に足すか、あるいは「5. 2 委員会における重点的な規格整備活動」の「c.」になるのではないかと考えている。このどちらかに書いて行くことになると思うが、気持ちとしては、今回の問題というのは、技術者倫理の話

が色々あるが、その中で紹介できる話であると思っており、言わば専門家が誤解を受けることが無いように丁寧に説明を実施し、広く正しく理解される等に努めるということであり、そういう意味では委員の資質に関する条項に該当できると思う。しかし、そこを変えるのは結構大きな話なので、そこまで変えるのかということに対して躊躇するところはある。c.のところは技術評価に該当するのであれば、この部分に今回の一件について何か書いてはどうか、書き込むレベルは大分変わってしまうが、何れにするかということかと思った。

- 最後の「技術評価に的確に対応する」というところの「的確に」の部分に何かを足すか足さないかという話かと思う。
 - その程度に留めておくかどうか、また、その程度で妥当かどうか。上の方を書き換えてしまうと、ネガティブメッセージになる可能性があるので躊躇する。一方こういうことは積極的に書き込んだ方が良いという意見もあるので躊躇する。これについてはどう考えるか。
 - 書き込んでも良いとは思いますが、気を付けなければいけないこととしては、学協会規格の策定は、原子力規制委員会の技術評価を受けるためだけに実施しているわけではないので、そこに注意しながら書くということか考える。
 - 今回発議をしたということで、結論については止めておいた方が良いか考える。今この場で議論を実施して結論が出るとは思わないので、これは継続して議論するということが如何か。事務局に伺いたいのは、先程示してもらったように、今回決められなかったとしても、次回タスクで確定し、3月の原子力規格委員会で決めるということが良いか。
- 事務局だが、問題ないものと考えている。今のコメント内容としては、各分科会の方で作成する計画の方に大きく影響を与える部分ではないと理解しているが、そのような形で対応させて頂ければと考える。
- その辺は各分科会の計画には影響は及ばさない。もっと一般的な話で技術者としてどうあるべきということ、どう表現するかという話なので、計画には抵触しない。
 - 事務局だが、各分科会幹事の委員から各分科会で作成する各分野の規格策定活動等の計画の策定にあたり、これはどうかということがあれば、今言っていたきたいと考える。
 - この修正は必要がないという意見もあると思うので意見をお願いする。
 - 今後の流れであるが、今日答えを出すのは難しいので、次回のタスクで最終的に確定させるということで、事務局と三役でやり取りを実施し、文案を作ることにしたい。文案が出来たら、事前に各委員に送付したいと考える。
 - 先程の c.のところは変わってきたかなということで、次回の原子力関係学協会規格類協議会でも話題になると思うが、毎年技術評価を実施する規格について事業者から聴取すると共に、技術評価に対して参考意見を3学協会に対して聴取しているところが向こう3年間はJSMEの設計・建設+αと、耐震JEACということだが、それでは困るという意見も3月までにあれば、ここは見直したほうが良いのではと思う。
 - 事務局だが、今の意見はおっしゃるとおりで、JEAC4201の審議が中断しているところもあり、令和7年以降に技術評価をするような状況であるが、原子力規制庁側も毎年要望を聞いて状況を反映していこうというような状況はあるようで、この部分をガラッと変えてしまうと、元に戻った時に、またガラッと戻すようになる。今回の原子力規制庁の計画は基本から外れていると思う。
 - それでは、次回タスクで確定するということが、それには早め早めに進めていくということをお願いする。
 - 事務局だが、先ほど申し上げたとおり、各分科会で作成する各分野の規格策定活動等の計画については、(現行の)14次改定版で計画を作成いただくようにしたいと思う。

(4) 報告事項

1) 委員倫理の充実に向けたアイデアの募集について

事務局から、資料 No.76-4-1 に基づき、委員倫理の充実に向けたアイデア募集について報告があった。

(主な説明)

- 9月13日の第75回タスクでご審議いただいたとおり、委員倫理の充実に向けたアイデアの募集について周知させていただく。

✓ (3)募集期間：2022年12月13日(火)～2023年2月3日(金)

✓ (4)募集内容：

①委員倫理上好ましい事例や好ましくない事例(倫理テキストの内容の充実のため)。

②また、上記①の内容を含め、2023年度以降の委員倫理活動の継続的な実行のため、同じことの繰り返しでは十分ではないとの観点から面白いアイデアを募集する。

- ・具体例ではないが、私の母体の発電所では、全体を月1回開催し、そこで倫理の一言とって発電所の幹部級数人が順番に自らの経験を所員に話をすることをしてきた。残念ながら、聞いている所員は、定期的にいろいろと原稿、ネタを仕入れたりしなければいけないので本人は大変だろうといった感想はあれども、その内容は、あまり所員一人ひとりには響いていないといったところがあった。このような経験を基に、こうしたら所員一人ひとり(の心)にも響くのではないかとかといった提案を自分の経験(見聞きしたもの)をネタにお願いしたい。
- ・また、この倫理テキストの製作に携った人は、(いろいろと調べたりする中で)倫理について勉強することで大変有益になっていると思う。したがって、仕組み作りみたいなもの、「原子力規格委員会では、こういった形で担当を決めてやっていきましょう」といったアイデアでも良いのではないかと考えており、是非ご応募いただければと思っている。

(主なご意見・コメント)

- ・ご協力をぜひお願いしたい。計測制御の方で起こってしまったことは、アイデアの1つであると思うので、安全設計分科会はネタを1つ持っていることになるので、良い事例として頂けると助かる。ネタを積み重ねていこうということになる。

2) 第8回日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウム結果

事務局から、資料No.76-4-3シリーズに基づき、第8回日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウム結果について報告があった。また、同別紙「次回のシンポジウムに向けた検討について(案)」にて、今後のタスクで議論すべき「テーマ」、「開催時期」、「開催形態」について意見交換を行った。

(主なご意見・コメント)

- ・次回のシンポジウムであるが、何をテーマにしようかとかなり悩むので、3つほどテーマを示しているが、これ以外で何かあったら意見をお願いする。またこの3つのテーマでシンポジウムに耐えられるような内容になるかということについても意見をお願いする。
- ・極端な意見かもしれないが、いま日本以外で注目しているのが、新型炉と、燃料サイクルの長期化に伴う規格の改定とかが主な関心事項と思う。米国だと新型炉に対して法律を変えるということが前提となっており、法律を変えることを前提に規格を作っている。24ヶ月連続運転を当然米国では実施しており、検査も24ヶ月運転を実施し、その次に検査は実施せず、その次に24ヶ月運転を実施し、その次に検査を実施する。そのため4年に1回しか検査を実施しないことを試行している。日本でも20年前に18ヶ月連続運転を試行しており、それに対応して規格も変えるということも考えていたようである。20年間状況が変わっていないというのも日本の現状である。日本以外は違う世の中となっており、こういう議論をしなくて良いのかといった観点からも悩んでいる。今(の段階では)、新型炉とか、24ヶ月連続運転というと違和感があると思うが、何時かは話をしないといけないと思っていたところである。
- ・海外の運用の仕方と、日本の運用の違いを明示し、そのことを日本で我々はどうすべきであるかということを経験のテーマとするということで、これは結構白熱するシンポジウムになりそうで、面白いかと考える。候補の1つに加えたいと考える。あと、もう1つの提案は新型炉であったと思うが、前回のシンポジウムでやはり話題となった。その時に我々はどう考えていくかということ、私から少し話をしている。その内容は、今軽水炉で作成している規格というものを束ねてパッケージ化して、それを新型炉の特異性に合わせてパッケージを作り替えていくとしたら、今の軽水炉のパッケージをできるだけ充実させていかななくてはならないということで、それが民間規格のテーマかといった話をさせてもらった。そういうことも考え方として入ってくるかと思う。この2つはリストに加えようと思う。
- ・先程の3つのテーマで、テーマ1は実施しておいたほうが良いかということで、シンポジウム

のテーマになりうるのか、プロダクティブなものとして、まとめ上げられるのかについてはネガティブなところがある。話が進んでくると、それぞれの学会で「こういう方向で行きましょう」、「整理しよう」といった、意思を確認する場としてシンポジウムというのは意義があるかと思う。

テーマ 2 については、分からないことがあり、現行規格以外に何か必要なものがあるのかというのが、シンポジウムの大きなテーマになりうる気がしていて、果たしてそういうものがあるのかというのが分からないところであり、シンポジウムのテーマになるのかというのは微妙であると考ええる。

テーマ 3 の外的事象に関する学協会規格の整理については、これに関しては、外的事象に関する規格が本当に求められているのかが少し分からないところがある。電力会社から見た時のニーズの視点、規制全体で見た時のリスク評価を考えていく時の視点で、シンポジウムを実施する価値があるのかということに関して意見を聞きたい。

- ・テーマ 1 はネガティブなテーマであり、シンポジウムで実施しても元気がなくなってしまうのかと思う。方向性がまとまり 3 学協会で決意表明的なところは良いかもしれない。時期的には早いかもしれない。テーマ 2 については、JEAC4201 の件については良いのかなと思う。特に運転期間として停止期間除外ということになると、正に照射損傷がどうなってくるのかということであり、原子力学会の方は PSR+ の規格を実施しており、原子力規制委員会も 10 年ごとの検査について話しており、議論が盛り上がるどころかと思う。テーマ 3 は耐震の方に行けば良いのか、耐震もエンドースされるし、新しい技術で大規模損傷とか大規模損壊とかもある。耐震以外の外的事象についてはガイドが沢山作られており、学協会規格を作っていくという点ではいけないのかという雰囲気もあり、ガイドとの関係をどうしていくのかということがある。
- ・この前のシンポジウムではガイドを拾ってほしいということ言っていたが、外的事象のガイドがそれに相当しているのか、おそらく該当していると思うが。
- ・耐震 JEAC4601 は伝統がある規格であり、技術評価で実力が認められれば、他の外的事象に関しても、民間規格に移行していけるのかと思う。
- ・今の意見と同じで付け加えることはない。実際に具体的にやることを考えるとテーマ 2 の成立性が高いか考える。
- ・耐震設計分科会では、地震の他に津波と火山の規格を抱えており、原子力規制庁のガイドが出来る前から策定したものであるが、ガイドとの乖離が若干出ているものがあつたりする。それを原子力規制庁のガイドに寄せていくような方向にすべきなのかどうかということ悩みながら進めているところはある。実務が原子力規制庁のガイドベースで行われているというところで、実際に事業者が検査に使用していけるかということで、その時には、JEAC の津波や火山ではなく、ガイドを当然使用してやられている実情を電気協会としてどう捉えていくのかというのがある。外的事象全体では原子力学会でこれを設計評価としてどう捕えていくかということでもう少し大きな話、リスク情報の活用のような検討はされていて、そういったレポートも出されているので、そちらから話をいただけるようなところもあるような気がしている。竜巻については機械学会で規格を出しているの、その観点もあるのかとは思いますが、各々自分のところではこういうことをやっているということは発言頂けるとして、統合して何か大きな方向性という、現状は思い浮かばない、考えがまとまらない。
- ・シンポジウムとしてはありかと思うが、それぞれが、外的事象に対して「こんな規格を作っています」といった紹介になってしまい、「そこから何を抽出するのか」となると少し厳しいところがあるかもしれない。
- ・そういった観点であれば、JEAC4601 の技術評価を実施することになっており、その議論が進めば、規制側からは受け入れないと判断される部分も出てくる可能性がある。そのときにどのような議論があつて、規制側と民間規格での判断の違いが何であったのかということを出せるとするならば面白いと思う。
- ・そういう星取表を作成いただき、是非情報をまとめておいていただけると助かる。
- ・テーマ 2 も良いかと思う。運転期間延長などで設備の経年劣化だけではなく、そういうところを入れるか入れないかということはあるかもしれないが、経年劣化という観点で言えば、原子

力学会の PLM 標準があり、照射脆化に関しては日本電気協会の JEAC4201 があって、あと配管減肉とか、疲労とか、あとステンレスチューブの事故を扱っているものが機械学会にあるといったように、結構分散しているのでそのあたりをもう少しまとまり良くといった形でもっていけなくもないかと思った。来年規格作成団体が集まり、各国の規格が発散しないようにコンバージェンスを図るということで、SDO のコンバージェンスボードという集まりがある。そこには各国の規制機関も入っており、来年は日本が幹事であり、劣化マネジメント関係の規格について、シンポジウムを実施するという話もあったりするので、タイミング的には良いテーマではないかと思う。

- ・ そのシンポジウムというか、ワークショップは何時開催されるのか。
- 3月にフランスかどこかであって、6月と言っていたかと思う。
- ・ そういう意味では JEAC4201 の進捗次第ではあるが、来年度ではなく 2024 年度ということで良いかもしれないが、テーマとしては良いのかと思う。
 - ・ 事務局に関しては、其々の委員のテーマに関する発言（アピールポイント）に関して、表のような形でまとめて頂くのは可能か。それで次回にもう一度議論するのが良いかと思う。開催時期の議論については、今日はあまり意味がないと思うので止めておくこととしたい。

3) デジタル安全保護系に対する規格の技術評価対応状況

事務局から、資料 No.76-4-4 に基づき、デジタル安全保護系に対する規格の技術評価対応状況について報告があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ 特になし。

4) 検査制度見直しに関する国の動向等

事務局から、資料 No.76-4-5 に基づき、検査制度見直しに関する国の動向等について報告があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ 特になし。

5) 2022 年度第 3 四半期各分科会活動報告

各分科会幹事から、資料 No.76-4-6 に基づき、2022 年度第 3 四半期各分科会活動について報告があった。また、運転・保守分科会からは、JEAG4803-1999 軽水型原子力発電所の運転保守指針の廃止について、これまでの検討の経緯や他の分科会への影響等の有無についての確認について説明があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ 事務局への質問だが廃止にかかる規格というものはあるのか。
- 事務局だが、運営規約に制定、廃止も含めて規約に入っている。基本的には同じプロセスになるが、違いは公衆審査を経た後の、公衆審査結果の表示が長い(※)というだけであり、プロセスは制定も廃止も同じということになっている。
- ※ 正しくは、「表示が長い」ではなく、「標示期間」について運営規約 細則に定めがある
- ・ 各分科会においては影響確認の方を宜しく願います。
 - ・ 規格の廃止が気になり、日本電気協会はそうであるが、他の学会において廃止は先ほど事務局から話があったように、直ぐ廃止するのではなく、ちゃんと審査を実施して、廃止しても大丈夫かどうかをよく見てから廃止しないといけないと思うが、これには結構手間がかかるし、その辺を規格類協議会で日本電気協会に限らず、他の学会も含めて認識しておいた方が良くかと思った。
 - ・ 影響評価も自分の学会の中だけで確認して問題ないということで廃止という訳にもいかないと。今まで実施したことがないことをこれから実施することになるので、どのように進めたら良いかということに対するフローを整備しておいたほうが良いかもしれない。

- ・過去に日本電気協会で規格の廃止をした時にどういった方法でしたかという記録は残っているのか。
- 規格の廃止の方針を決議するにあたっては、過去にどうだったのか、マニュアル、指針についてもリサーチしている。ただし、廃止が1995年代で公開もできていない状況のものもあるが、廃止の資料に関しては全てではないが存在する。
- ・今回タスクの中で廃止の頭出しが出てきたので、これを受けて今後どうするかというのは、方針を考えていかないといけないかと思う。今後の流れについて整理したい。これについては原子力規格委員会で審議しなくてはならないので、今回の資料に関しては、各分科会にかけなくてはならず、影響がないかどうかという投げかけがあったということは良いと思うが、それを踏まえて原子力規格委員会でどう議論していくかということで、あるいは他の学会も踏まえてどのように問い合わせを実施し、確認を取っていくかということで、おおよその流れは分かるが、これからこういうのがいくつか出てくるということになるため、手続きみたいなものをある程度確認すべきと思った。各分科会においては影響評価をお願いしたい。

(5) その他

1) 基本方針策定タスクへの電力事業者委員追加について

阿部主査から、基本方針策定タスクへの電力事業者委員追加について説明があった。

(主な説明)

- ・提案として、電気事業連合会と話を色々としていて、規格を作成していく、あるいは学協会のような規格を考えていく上で、事業者ニーズをうまく反映していくというのが、日本電気協会の中であまりうまく出来ていないということが分かってきた。
- ・その取り掛かりとして、タスクの中に電気事業連合会あるいは ATENA から委員を1名参加していただき、この中で事業者ニーズを広く取らまえた議論をしていきたいと思っている。原子力規格委員会三役には事前に相談はしているが、原子力規格委員会に加わるというのはまだ難しいが、タスクでは事業者ニーズを作ろうというのは実施しやすいかと思う。もちろん ATENA から参加することも考えられるので、分科会の幹事として参加される形もあるが、その場合には、分科会幹事という立場であり、事業者の代表で参加してもらうことを考えている。タスクグループもどのような人が委員になるかという規約があるかと思うので、そこも含めて時間がかかるが、進めていきたいと考える。

(主なご意見・コメント)

- ・事務局だが、タスクグループには規約があり、規約を変えずとも。基本的には原子力規格委員会の委員長、副委員長が協議し任命すれば、原子力規格委員会の基本方針策定タスクということで委員にはなれるし、職業割合分担もない。
- ・そういうことであれば2度がけの1回目ということで議論したいと考える。
- ・タスクは言われるとおりに思うが、原子力規格委員会ではオブザーバということかと思っており、今原子力規制庁がオブザーバで、原子力規制庁と電気事業連合会がともにオブザーバとなっており、そのぐらいが原子力規格委員会では良いかと思っており、日本電気協会が事業者の団体と見られてしまうのも良くなく、学協会の1つであるということで、オブザーバの方が良いかと思う。
- ・事務局だが、原子力規制庁は常時参加者ということで入ってもらっている。

2) 前回議事録について

前回議事録については特にコメントがなく、正式議事録にすることについて承認された。

以上